

取組目標(案)について

1 循環型社会の形成に関する意識・行動について

日常生活における意識・行動

【目標】

「ごみを少なくする配慮やリサイクルを心がけている」という者が、ごみについての問題意識を持っている人たちが行動に移すことで2010年度に90%以上となるようにする。

【参考：内閣府調査結果(2001年度、N = 3,476)】

- ・「(いつも + 多少)ごみを少なくする配慮やリサイクルを心がけている」: 71%
- ・「ごみの問題は深刻だと思いながらも、多くのものを買い、多くのものを捨てている」: 23%

【目標】

「循環的利用(3R:リデュース・リユース・リサイクル)を進める取組」を行っているという者の数が、2001年度に比べ2010年度に20%以上改善されるようにする。

【参考：内閣府調査結果(2001年度、N = 3,476)、環境省調査結果(2001年度、N = 1,248)】

- ・「買い物時、買い物袋を持参したり過剰な包装を断ったりしている」: 29(内) ~ 30%(環)
- ・「使い捨て商品はなるべく買わないようにしている」: 23(内) ~ 37%(環)
- ・「物は修理して長く使うようにしている」: 29(内) ~ 61%(環)
- ・「詰め替え製品をよく使う」: 47%(内)
- ・「すぐに流行遅れになったり飽きたりしそうな不要なものは買わない」: 37%(内)
- ・「壊れにくく、長持ちする製品を選ぶ」: 34%(内)
- ・「買いすぎ、作りすぎをせず、残り物は上手に使いきって、生ごみを少なくするなどの料理方法(エコクッキング)に心がけている」: 32%(内)
- ・「生ごみを堆肥にしている」: 28%(内)
- ・「友人や知人と、不用品を融通しあう」: 12%(内)
- ・「レンタルの製品をよく使う」: 5%(内)
- ・「家庭で出たごみはきちんと分けて、分別して定められた場所に出している」: 82(内) ~ 91%(環)
- ・「びん、かん、ペットボトルは分別してリサイクルに回している」: 87%(環)
- ・「新聞・雑誌は古紙回収に回している」: 78%(環)
- ・「リサイクルしやすいように、資源ごみとして出すびんなどは洗っている」: 57%(内)
- ・「古着を雑巾とするなど、不要になったものでも他の目的で使用する」: 40%(内)
- ・「びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買う」: 18%(内)
- ・「再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している」: 17(内) ~ 45%(環)
- ・「中古品を利用している」: 11%(内)
- ・「不用品を、中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売っている」: 10(内) ~ 27%(環)

【目標】

「環境にやさしい製品の購入(グリーン購入)を心がけている」という者が、2010年度に90%以上となるようにする。

【参考：内閣府調査結果(2001年度、N = 3,476)、環境省調査結果(2001年度、N = 1,248)】

- ・「(いつも + できるだけ + たまに)環境にやさしい製品の購入を心がけている」: 83% (内)
- ・「環境にやさしい製品の購入をまったく心がけていない」: 14% (内)
- ・「地球にやさしいエコマークなどのついた商品を購入することを心がけている」: 31% (環)
- ・「再生紙などのリサイクル商品を購入している」: 45% (環)
- ・「物を買うときは環境への影響を考えてから選択している」: 33% (環)

【目標】

「NGO/NPO等の行う環境保全活動へ参加/支援したことがある」という者の数が、2001年度に比べ2010年度に20%以上改善されるようにする。

【参考：環境省調査結果(2001年度、N = 1,248)】

- ・「環境保全に関する活動等に参加したり、接したことがある」: 20%
- ・「環境保全を目的として、金銭や物品の寄付をしたことがある」: 13%
- ・「地域のリサイクル活動に参加している」: 17%

事業活動における意識・行動

【目標】

「事業者が行う循環型社会形成のための取組」を行っているという事業者(団体)が2010年度に90%以上となるようにする。

【参考：環境省調査結果(2001年度、N = 85(事業者団体))】

- 生産(N = 40)
 - ・「環境負荷の低減に配慮した設計」: 70%
 - ・「環境負荷の少ない原材料等の調達・利用」: 60%
 - ・「低負荷型の生産方式の採用等」: 60%
 - ・「廃棄物の発生抑制やリユース、リサイクル」: 78%
 - ・「製品の長寿命化やモデルチェンジの適正化」: 38%
 - ・「環境負荷の少ない製品等の開発・生産」: 73%
 - ・「製品の廃棄後の適正処理やリサイクル」: 80%
- 販売(N = 6)
 - ・「過剰な包装材の使用削減」: 50%
 - ・「消費者からの再生資源回収によるリサイクル」: 75%
 - ・「廃棄物の減量化・適正処理」: 100%
- 消費(N = 85)
 - ・「環境に配慮した製品等の選択」: 48%
 - ・「廃棄物発生抑制や分別収集への協力によるリサイクル」: 56%
- 処理(N = 4)
 - ・「廃棄物排出者との協力による廃棄物の適正処理等」: 25%
 - ・「廃棄物処理に伴う環境負荷の低減努力」: 0%

地方公共団体における意識・行動

【目標】

「事業者の循環的利用(3R:リデュース・リユース・リサイクル)への取組促進のための施策」を実施する自治体が2010年度に80%以上となるようにする。

【参考：環境省調査結果(2001年度、N = 1,997(都道府県、政令都市、市区町村))】

- ・「発生抑制(リデュース)」: (規制的手法) 4%、(支援・誘導) 6%、(普及・啓発) 58%
- ・「再利用(リユース)」: (規制的手法) 2%、(支援・誘導) 5%、(普及・啓発) 57%
- ・「再生利用(リサイクル)」: (規制的手法) 4%、(支援・誘導) 13%、(普及・啓発) 58%

【目標】

「住民等の循環的利用(3R:リデュース・リユース・リサイクル)への取組促進のための施策」を実施する自治体が2010年度に80%以上となるようにする。

【参考:環境省調査結果(2001年度、N=1,997(都道府県、政令都市、市区町村))

- ・「ごみのポイ捨てを禁止」:(規制的手法)30%、(支援・誘導)1%、(普及・啓発)65%
- ・「リサイクル商品の購入」:(規制的手法)1%、(支援・誘導)3%、(普及・啓発)47%
- ・「リユース活動」:(規制的手法)1%、(支援・誘導)6%、(普及・啓発)61%
- ・「リサイクル活動」:(規制的手法)3%、(支援・誘導)29%、(普及・啓発)66%
- ・「エコマーク商品の購入」:(規制的手法)0%、(支援・誘導)2%、(普及・啓発)57%
- ・「簡易包装・買い物袋の持参」:(規制的手法)1%、(支援・誘導)10%、(普及・啓発)60%
- ・「コンポストの購入」:(規制的手法)7%、(支援・誘導)71%、(普及・啓発)18%

【目標】

「事業者・消費者としての循環型社会形成のための率先実行」を実施する自治体が2010年度に90%以上となるようにする。

【参考:環境省調査結果(2001年度、N=1,997(都道府県、政令都市、市区町村))

- ・「ごみ分別回収」:85%
- ・「両面コピー」:75%
- ・「環境配慮商品の発注」:45%
- ・「自然エネルギーの利用」:15%

2 廃棄物の減量化について

家庭系一般廃棄物の減量化

【目標】

1人1日あたりに家庭から排出するごみの量(資源回収されるものを除く)を2000年度に比べて2010年度に-%減とする。

【参考】

2000年度の家庭系一般廃棄物の排出量の全国平均(推計値)は約710g(資源回収されるものを含む)家庭から排出される一般廃棄物(紙、プラスチック、缶・ビン、厨芥類等)については、次の3段階で各主体の取組による減量化が可能。

- メーカー等と住民の協力による製品設計の工夫・購入意識の変革による排出抑制
- 販売店等と住民の協力による分別回収・リユース・リサイクル
- 回収団体等と住民の協力による分別回収・リユース・リサイクル

各段階で以下の取組を達成することにより一般廃棄物の着実な減量化を図っていくことが必要。

- メーカー等と住民の協力による製品設計の工夫・購入意識の変革による排出抑制

(例)

- ・生ごみなど厨芥類の水切り
- ・購入した食品の使い切り
- ・マイバックの利用促進
- など(他に量り売りの利用、詰め替え製品の購入、簡易包装等)

- 販売店等と住民の協力による分別回収・リユース・リサイクル

(例)

- ・リターナブル瓶の回収
- など(他に飲料用紙製容器、ペットボトル、トレイの店頭回収等)

回収団体等と住民の協力による分別回収・リユース・リサイクル
(例)
・新聞、広告、雑誌、段ボール等の集団回収
など(他に古布、スチール缶、アルミ缶の集団回収等)
なお、個別地域における評価を行う場合には、2000年度以前の減量化の状況を勘案して総合的に評価することが必要。

事業系一般廃棄物の減量化

【目標】

1日あたり事業所から排出するごみの量(資源回収されるものを除く)を2000年度に比べて2010年度に-%減とする。

【参考】

2000年度の事業系一般廃棄物の排出量の全国平均(推計値)は約390g(資源回収されるものを含む)事業所等から排出される一般廃棄物(紙、プラスチック、缶・ビン、厨芥類等)については、次の3段階で各主体の取組による減量化が可能。

メーカー等と事業所等の協力による製品設計の工夫・購入意識の変革による排出抑制

販売店等と事業所等の協力による分別回収・リユース・リサイクル

回収団体等と事業所等の協力による分別回収・リユース・リサイクル

各段階で以下の取組を達成することにより一般廃棄物の着実な減量化を図っていくことが必要。

メーカー等と事業所等の協力による製品設計の工夫・購入意識の変革による排出抑制

(例)

・食品廃棄物等の減量化

など(他に量り売りの利用、詰め替え製品の購入、簡易包装等)

販売店等と住民の協力による分別回収・リユース・リサイクル

(例)

・リターナブル瓶の回収、飲料用紙製容器、ペットボトル、トレイの店頭回収

回収団体等と住民の協力による分別回収・リユース・リサイクル

(例)

・新聞、広告、雑誌、段ボール等の集団回収

など(他に古布、スチール缶、アルミ缶の集団回収等)

なお、個別地域における評価を行う場合には、2000年度以前の減量化の状況を勘案して総合的に評価することが必要。

産業廃棄物の最終処分量の減量化

【目標】

日本経団連加盟会社については経団連自主行動計画の達成

日本経団連非加盟会社については経団連自主行動計画並みの減量化率の達成

【参考】

・日本経団連自主行動計画においては1990年度に比べ2010年度に最終処分量を75%減

・2000年度の日本経団連加盟会社の最終処分量の目標は1,500万トン

3 循環型社会ビジネスの推進

グリーン購入の推進

【目標】

2010年度の購入額、品目数、調達率など

【参考】

・2002年2月のグリーン購入法調達品目数:152品目(実績)

環境マネジメントの推進

【目標】

2010年度の環境報告書の策定・公表数など

【参考:2001年度環境省調査】

・2001年度の環境報告書の公表数579社

循環型社会ビジネスの市場規模

【目標】

2010年度の循環型社会ビジネスの市場規模、雇用規模など

【参考:2000年度環境庁調査】

・1997年の市場規模は12兆円、雇用規模は32万人
・2010年の市場規模は18兆円、雇用規模は41万人の推計

4 個別品目のリサイクルの推進

家電リサイクル法施行令

家電製品

【目標】

再商品化率(再商品化を実施すべき量)

エアコン:60%以上、テレビ:55%以上、冷蔵庫:50%以上、洗濯機:50%以上

【参考】

・2001年度の実績はエアコン:78%、テレビ:73%、冷蔵庫:59%、洗濯機:56%

食品リサイクル法基本方針

食品循環資源

【目標】

2006年度までに全ての事業者において少なくとも年間排出量の20%を再利用する。

【参考】

・1996年度の実績は9%

建設リサイクル推進計画2002

建設資材廃棄物

【目標】

2005年度及び2010年度の再資源化率

コンクリート塊:96%以上

アスファルト・コンクリート塊:98%以上

建設発生木材：(2005年度)60%、(2010年度)65%

2005年度及び2010年度の再資源化等率(再資源化・縮減率)

建設汚泥：(2005年度)60%、(2010年度)75%

建設発生木材：(2005年度)90%、(2010年度)95%

建設廃棄物全体(2005年度)88%、(2010年度)91%

2005年度及び2010年度の有効利用率

建設発生土：(2005年度)75%、(2010年度)90%

建設混合廃棄物を2000年度排出量に対して2005年度に25%、2010年度に50%削減

国の直轄事業においてはコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の3品目について、2005年度までに最終処分する量をゼロにすることを旨とする

【参考】

・2000年度の実績は

再資源化率 コンクリート塊：96%、アスファルト・コンクリート塊：98%、建設発生木材：38%

再資源化等率 建設汚泥：41%、建設発生木材：83%、建設廃棄物全体：85%

有効利用率 建設発生土：60%

産構審品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドライン

紙

【目標】

2005年度までに古紙利用率を60%にする。

【参考】

・2000年度の実績は57%

ガラスびん

【目標】

2005年度までにカレット利用率を80%にする。

【参考】

・2000年度の実績は78%

スチール缶

【目標】

リサイクル率を85%にする。

【参考】

・2000年の実績は84%

アルミ缶

【目標】

2002年度までに再生資源の利用率为80%にする。

2002年度までに缶材への使用割合を80%にする。

【参考】

・2000年度の再生資源の利用率为81%

・2000年度の缶材への使用割合の実績は75%

プラスチック

【目標】

- 2004年度までにPETボトル(飲料用、しょう油用)のリサイクル率を50%にする。
- 2005年度までに発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率を40%にする。
- 2001年以降農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率を60%にする。
- 2005年度までに塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率を80%にする。

【参考】

- ・1999年度のPETボトル(飲料用、しょう油用)のリサイクル率の実績は23%
- ・2000年度の発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率の実績は35%
- ・1999年の農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率は51%

自動車

【目標】

- 2002年度以降に新型車のリサイクル可能率を90%以上にする。
- 2005年末までに新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)を1996年の概ね1/3にする。
- 使用済自動車のリサイクル率を2002年以降に85%以上、2015年以降に95%以上にする。

【参考】

- ・ - 年度の実績は - %

オートバイ

【目標】

- 2002年以降に新型車のリサイクル可能率を90%以上にする。
- 2002年以降に新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)を1996年の使用量以下にする。
- 使用済オートバイのリサイクル率を2002年以降に85%以上、2015年以降に95%以上にする。

【参考】

- ・ - 年度の実績は - %

タイヤ

【目標】

- 2005年のリサイクル率を90%にする。

【参考】

- ・2000年の実績は88%

小型二次電池

【目標】

- 2001年度の小型シール鉛電池の再資源化率を50%にする。
- 2001年度のニッケル水素電池の再資源化率を55%にする。
- 2001年度のリチウム二次電池の再資源化率を30%にする。
- 2001年度のニカド電池の再資源化率を60%にする。
- 2005年度のニカド電池の回収率を45%以上にする。

【参考】

- ・2000年度のニカド電池の回収率の実績は27%

ぱちんこ遊技機

【目標】

2001年度のマテリアルリサイクル率を35%に、2005年度のマテリアルリサイクル率を55%にする。

【参考】

・ - 年度の実績は - %

パーソナルコンピュータ及びその周辺機器

【目標】

2003年度のデスクトップ型パソコン本体の再資源化率を50%にする。

2003年度のノートブック型パソコンの再資源化率を20%にする。

2003年度のディスプレイ装置の再資源化率を55%にする。

2005年度のデスクトップ型パソコン(CRTを含む)を60%にする。

【参考】

・ - 年度の実績は - %

5 その他

バイオマス・ニッポン総合戦略の実現、各種品目の3Rに関する指標の統一化の検討等